

### [Ⅲ]「大森ふるさとの浜辺公園」の取組み（東京都）

#### ■ 取組みの概要・背景

「大森ふるさとの浜辺公園」周辺の大田区の海域は、埋立による漁業権放棄で昭和38年に海苔生産の歴史を閉じるまでは、海苔づくりの盛んな場所であった。大森にて漁業権を放棄したのは約1000軒であり、地域には、先祖代々、日本一の海苔生産を行ってきたという自負と浜辺への愛着がある。また、昔からの人の繋がりが比較的に残っており、町会や自治会といった地域活動が機能しているという特徴もある。

大田区を南北に走る京浜運河の東側が埋立地であり、公園が整備されることとなる運河に面した場所も、昭和56年当時は埋立て下水処理施設と一部緑地を建設する計画であった。しかし、周辺住民等の反対により計画が保留となり、平成5年に大森海岸の再生というテーマの緑地計画案に見直された。大田区では、これに対して、地元の合意を得た計画策定を行うことが課題であった。そこで、平成14年に「大森ふるさとの浜辺を考える会」を発足させて、一般公募も含めた55名の住民等による公園計画の調整・検討を行うなどし、周辺海岸の原風景や環境の復元を目指した計画を策定した。

#### ■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・ 公園整備事業の計画策定に際して発足した「大森ふるさとの浜辺公園を考える会」では、区報による一般公募が行われ、23の町会・自治会や自然保護団体・スポーツ団体等も加わった多様な利用者・関係者による体制にて、区民と行政が同じテーブルで調整・合意形成が行われた。
- ・ 野鳥の生息場を作りたい自然保護団体やスポーツ利用に重点を置くスポーツ団体、海苔養殖が盛んだった頃の昔の海岸を復元したい地元住民などの、複数の利用方法に対する調整が行われ、地元住民の意見を反映した原風景復元を中心とした計画となった。完成後は、アサクサノリの生育観察実験やスポーツイベントの実施など、地元住民の自主的な活動・取組みが精力的に推進されている。

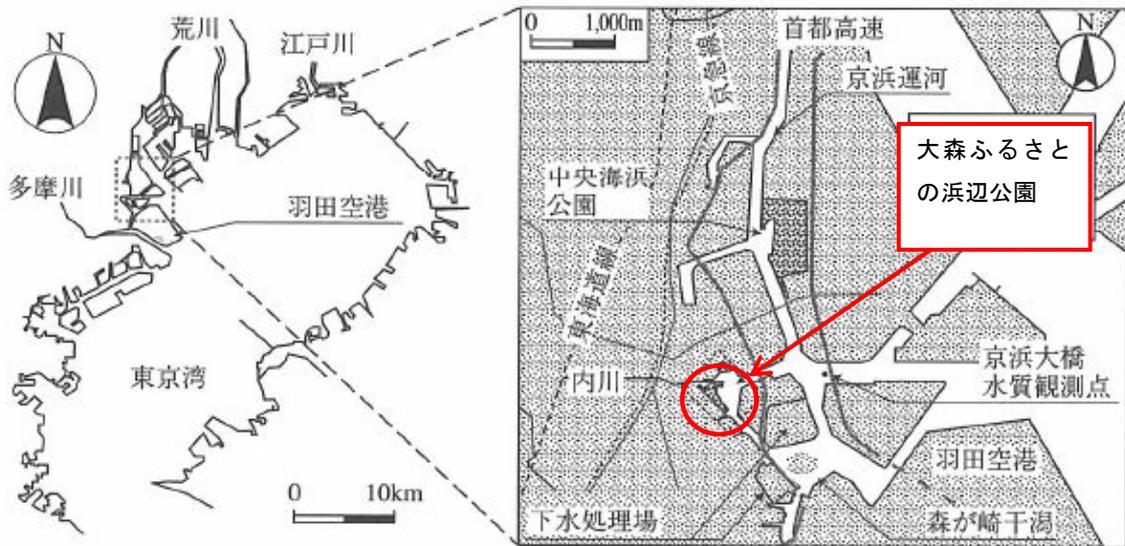
#### ■ 成功のポイント

##### 時期を限定した濃密な議論が合意形成の鍵

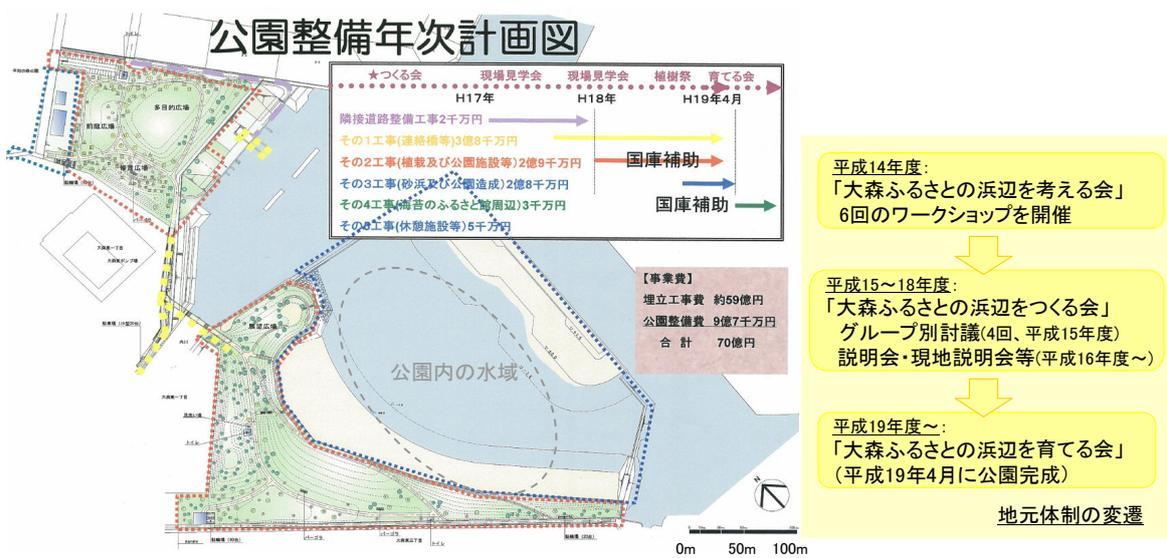
公園整備にあたって地元での合意形成が必要な計画・設計段階（2年間程度）において、通常の説明会形式とは異なり、ワークショップ形式での濃密な地元住民による議論・合意形成が行われた。当初は、様々な団体から区へ強い要望が寄せられ取りまとめに苦慮されたが、住民同士ということで、相手の意見を聞いて公平な立場で意見を集約することが可能となった。ただし、この形式は参加者の負担も大きいため、その後は現地説明会等のイベントもまじえた説明会形式にて住民参加が継続された。

##### 住民参加型の公園管理スキームがあるため、無理なく管理が継続

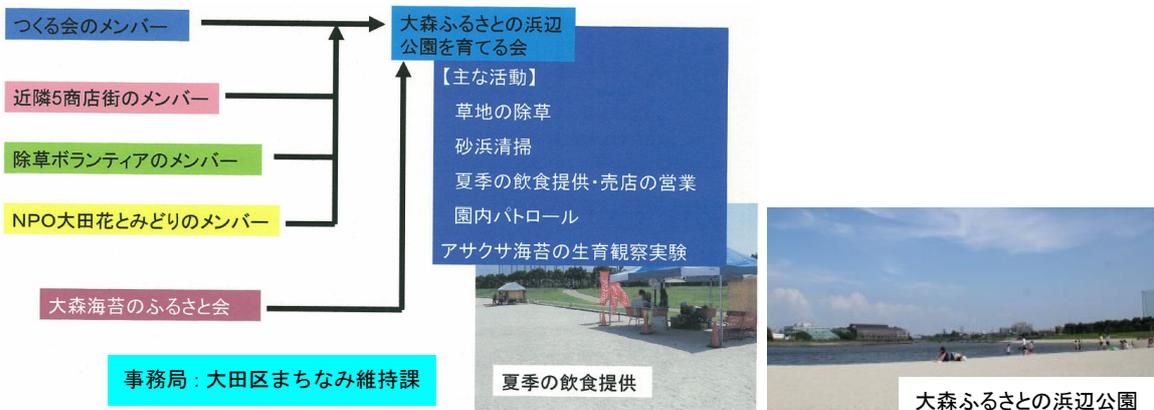
公園内に残る水域も含めて公園域は大田区の管理下にある。大田区では、地域住民が主体となる「ふれあいパーク活動」など区民による除草・清掃作業などの公園管理手法が、従前から行われている。そのため、「考える会」を発展させた「育てる会」によるボランティアの清掃作業や海辺のイベントなどの様々な活動が無理のない形で継続できる仕組みとなっている。



図：「大森ふるさとの浜辺公園」の所在（出典：「市民参加による浅場の順応的管理」）



図：大森ふるさとの浜辺公園整備の年次計画図（出典：大田区提供資料）



図：「大森ふるさとの浜辺公園を育てる会」による公園管理の体制（出典：大田区提供資料）